

---

---

## 座長・演者の方へのご案内

---

---

### 座長の方へ

- 座長は開始10分前までに座長席へお越しください。
- 講演およびシンポジウムの進行や時間管理は座長に一任します。
- 一般演題の発表時間は、1演題につき発表7分、質疑応答3分です。

### 演者(講演・シンポジウム、一般演題)の方へ

学会HP(<https://jsokht1.yupia.net/>)より詳細をご確認ください。

#### 講演・シンポジウム・一般演題口演の方へ

- 講演会場の発表用パソコンはWindows11、Office2021です。ご自身のPCの持ち込みはできません。
- スライドはPowerPointにて作成し、期日までに事務局まで提出をお願いします。
- スライドの操作はご自身で実施していただきます。
- 一般演題(口演)の発表時間は、発表7分、質疑応答3分です。

#### 示説(ポスター発表)の方へ

- ポスター会場とスケジュール  
12月7日(土) 白鷺  
貼付時間 8:30~9:00    コアタイム 10:05~10:45    撤去時間 14:00~15:00
- 演題番号を確認のうえ、指定されたパネルにポスターを掲示してください。
- パネルサイズは幅90cm、高さ210cmです。
- 演題番号、貼付用資材は事務局で準備します。
- 15時までに撤去されていないポスターは事務局で廃棄させていただきます。  
ご了承ください。
- ポスター発表者は、コアタイムの時間はご自身のポスターの前で待機し、質問者に対応してください。

## 利益相反について

一般演題と企画プログラム(各種講演、シンポジウム等)の発表者は、発表内容が利益相反に該当するか、発表者(共同演者を含む)一人ひとりの利益相反状態の有無を(利益相反判断基準)を参考にして判断してください。誰も該当しない場合には「無し」、一人でも該当する場合には「有り」として、発表する際には、利益相反状態の開示(タイトルの次のスライドに記載、ポスターの場合はポスター末尾に記載)をお願いします。

フルタイムまたはそれに準じる所属先(主たる所属先)が企業の方については、スライド1枚目には所属先企業名を明記してください。別途利益相反状態の開示は不要です。ただし、別企業との利益相反状態がある場合は、タイトルの次のスライドに開示ください。

### ■ 利益相反判断基準

発表研究に用いた薬剤・測定機器・器具・質問票・ソフト・システムと関連する、またはそれらの成果を利用する目的で関与する企業・法人組織・営利を目的とする団体等(以下、当該企業等と略す)と、演題登録日から過去1年以内に以下に該当する関係がある場合、「利益相反に該当する」と判断してください。

- A) 当該企業等の役員、顧問職で報酬額が年間100万円以上
- B) 当該企業等の全株式の5%以上の所有
- C) 当該企業等からの特許権使用料が年間100万円以上
- D) 当該企業等から支払われた日当や講演料の合計50万円以上
- E) 当該企業等から支払われたパンフレットなどの執筆に対する原稿料が合計50万円以上
- F) 当該企業等が提供する委託研究や共同研究の研究費総額が年間200万円以上
- G) 当該企業等が提供する奨学寄付金総額が年間200万円以上
- H) 当該企業等が提供する寄付講座に所属している場合
- I) その他、当該研究とは無関係な、当該企業等からの旅行や贈答品などの総額が5万円以上
- J) 主たる所属先以外の記載

### ■ 研究倫理について

倫理的な配慮が必要な発表については、その対応をご配慮、ご記載ください。